

病院局平成25年度の予算編成について

(1) 基本的な考え方

市立病院の役割は、採算性等の面から民間医療機関による提供が必ずしも十分でない救急医療やがん・急性心筋梗塞、小児・周産期医療などにかかる高度・専門医療、災害・感染症等発生時の医療などを提供することにあります。

医師不足による経営状況の悪化など、市立病院を取り巻く状況はたいへん厳しいものがありますが、今後も継続して市立病院としての役割を果たしていくため、平成23年5月に策定した「新名古屋市立病院改革プラン」に取り組み、自立した経営が行えるよう経営改善を図るほか、良質な医療を安定的に提供できる医療体制を整備してまいります。

また、東部医療センターにおける救急医療や心臓血管・脳血管疾患に対する医療、西部医療センターにおける小児・周産期医療や消化器系のがんに重点を置いたがん診療といった、病院ごとの特長を明確にし、市民の皆さまはもとより医療従事者からも選ばれる病院を目指します。

(2) 主要事業

①救急医療の充実

東部医療センターにおいて365日24時間患者を受け入れる「断らない救急」の実現を目指し、救急・外来棟の建設を進めるなど、救急医療体制の充実を図ります。

②高度・専門医療の充実

東部医療センターの心臓血管センター・脳血管センターにおいて、心臓血管及び脳血管疾患に対して、引き続き24時間体制で対応するほか、病棟の改築に向けた設計を予定するなど、更なる高度・専門医療の充実を図ります。

西部医療センターにおいて陽子線がん治療を実施し、消化器腫瘍センターとともに外来診療から入院診療に至るまで一貫したがん診療を行う拠点病院とします。また、母体・胎児の異常や治療を必要とする新生児を集中的に管理する病床を備え、24時間体制で高度・専門医療を実施するとともに、地域の中核的な小児・周産期医療の拠点病院として、診断・検査・治療を実施します。

③医療連携の強化

地域の診療所との連携強化を図り、高度・専門医療が必要な紹介患者さんへの診療を行うなど、地域の中核である市立病院としての役割を担います。

また、市立大学や地域の医療機関等との連携を強化した臨床研修を実施します。

④守山市民病院の民間譲渡

守山市民病院については平成25年3月31日をもって市立病院としては廃止し、平成25年4月1日より、民間事業者による運営を開始します。

(3) 新規・拡充事項

(単位：百万円)

番号	事 項 名	概 要	平成 24年度 予定額	平成 25年度 見積額
1	東部医療センター救急・外来棟の建設	東部医療センターにおける救急・外来棟の整備 ②④～②⑥建設	495	1,408
2	東部医療センター病棟改築の設計	東部医療センターにおける病棟の改築に向けた設計 ②⑤～②⑦設計 (債務負担行為) 期間②⑥～②⑦ 限度額 286百万円	—	—
3	病院事業基金の設置	市立病院に対する市民等からの寄附金を受入れ、施設整備等に充てる資金を積み立てる基金を設置 (条例制定予定)	—	10

※事項名、見積額等については今後変更になることがあります。

(4) 廃止・縮小事項

(単位：百万円)

番号	事 項 名	概 要	平成 24年度 予定額	平成 25年度 見積額
1	守山市民病院の民間譲渡	平成25年3月31日をもって市立病院としては廃止し、平成25年4月1日より民間による運営を開始 (条例改正済)	8,673	—

※事項名、見積額等については今後変更になることがあります。